生徒指導栄養



～ 生徒指導を進めるための栄養源に ～

＃６７【「悪くない」　それを決めるの　あなたじゃない】

今回のタイトルは，令和８年度「いじめ撲滅標語コンクール」において最優秀賞に選ばれた呉中央中１年生の諏訪本一希さんの作品です。

みなさん，改めて「いじめ防止対策推進法」で定められている「いじめの定義」を確認してみましょう。この法律では，被害を受けた子ども自身が「嫌だ」「つらい」と感じた場合，それを「いじめ」と認知して対応することが示されています。つまり，いじめかどうかを決める基準は，行った側の「そんなつもりはなかった」という主張ではなく，苦しんでいる「受けた側」がどう感じているかです。諏訪本さんの作品は，まさにこの法律の本質と相手を思いやる精神をみごとに表現しています。



さらに，上の句の「悪くない」と下の句の「あなたじゃない」で，末尾の「ない」をそろえる（韻を踏む）ことで，非常にリズム良く心に刺さる標語になっていますね。

１０月からは「いじめ撲滅キャンペーン」が始まります。諏訪本さんの標語にある視点を一人ひとりが心に刻み，つらい思いをしている仲間の立場に立って考え行動できる学校を，みんなで創り上げていきましょう。

令和８年１０月２日（金）
呉市教育委員会　学校安全課　生徒指導グループ